

特定非営利活動法人 いわて景観まちづくりセンター 岩手県内の景観まちづくりの推進と支援

Supporting Community and Landscape Design in Iwate

1. 設立の経緯

景観法が制定された2004年に、岩手県ではいわて景観まちづくりセンターの前身である「美しいいわて推進委員会」(事務局:岩手県県土整備部都市計画)が設置された。推進委員会は、県民主体による景観づくりを進めていくために活動指導や助言、方策の提言を行うことを目的とし、建築家、プランナー、学識者、市民活動団体代表者等によって構成されていたが、通常、県が設置する委員会と異なり「活動する委員会」をミッションの一つとして掲げていた。

初年度こそ委員会内で活動方針を定めることで終わったが、2005年から本格的に活動を開始し、2005年度には景観セミナーを4回開催するとともに、県内4箇所でもNPOが実施した地域の景観点検事業では委員も現地へ出かけて指導、助言を行った。

2006年度には、景観への意識を高めることと、難しくとらえがちな景観への垣根を低くするために、前年の成果をまとめて「いわて景観ハンドブック」を作成した。ハンドブックは総合学習の教材用として県内の小中学校に配布したほか、その後のセミナーでも参加者に無料配布している。また、2005年度に引き続き、色彩計画や修景提案などのより高度な内容に踏み込んだ景観セミナーの開催、景観点検事業の指導助言も行っていた。

実質2年の活動の中で景観づくりを継続的に推進していくことの重要性を委員も認識し、3年間の時限となる2006年度末の委員会解散を控えて、県内の景観まちづくりを展開していくためには蓄積した経験等を引き継ぐ必要があると結論づけた。そして、各地の景観まちづくり活動をサポートする中間支援組織としてNPO法人いわて景観まちづくりセンター(以下、景観センター)が2007年7月に設立された。

2. いわて景観まちづくりセンターの概要

景観センターは、県内各地で美しいまちづくりや景観づくりに取り組む地域住民、団体を支援・育成し、県内の景観まちづくりのネットワークの中核を担い、県民主体の景観まち

づくりの展開を促進することを目指している。そして、その役割として、景観まちづくりに関する施策、活動の効果的かつ円滑な推進を図るための中間支援と地域の主体的な活動を支援、促進する直接的な支援を掲げている。

メンバーは幅広い分野で活動する人たちで構成されている。個人の専門的職能を発揮することを前提としつつも、個々人の自主性を基本としているため、事業内容に応じてその都度メンバーを募ってプロジェクトを進めている。

岩手県土は広大であり、全域を対象に活動することは非現実的である。そのため、景観センターは地域住民が主体的に景観まちづくり活動を行うことを重視しており、地域密着型NPO、市民活動団体、行政等への情報提供、人材育成・連携促進、活動支援を重視している。その上で、景観まちづくりに関する調査等も受託している。

3. 主な取り組み

NPO法人として立ち上がったばかりであるが、これまでに取り組んできた主な活動内容を紹介する。

(1) 景観まちづくりの推進

推進委員会のメンバーの多くが会員となったこともあり、岩手県都市計画課が募集した“景観からの地域づくり事業”の一層の推進に向けて、3地域(盛岡市青山町、軽米町、北上市)において、景観点検ワークショップの進め方、点検からまとめにいたる3~4回のワークショップの組み立て、修景実験



景観セミナーの様子

の実施などでNPOに対する助言・支援を行った。また、全ワークショップ終了後には、各地域の取り組み内容や技術の交換と相互交流をねらいとして、景観セミナーを開催した。各地域内の取り組みで終わらせることなく情報交換を行うことで、新しい発見や経験を積むことの大切さを学ぶ機会になったという意見があり、支援NPOとして十分に組み組めたといえる。その他にも県外から専門家を呼び景観フォーラムを開催するなど推進委員会の経験を生かした活動を展開している。

(2) 改修町家を活用したまちづくり

町家が多く残る盛岡では、最近、町家を使ったイベントが行われている。景観センターも歴史的資産を活用した景観まちづくりを支援するために、今年より他の団体と協力して改修町家の利活用促進に向けたプロジェクトを実施している。

第1のテーマは町家改修相談サロンである。町家の魅力を高めることと現代的再生を目的として、毎週改修相談サロンを開き、町家改修の無料相談、助言を行っている。9月に開設したばかりであるが、既に相談が20件、その内1件は現地見学を行うなど活動成果が見られる。

第2のテーマは出店実験である。町家を身近に感じてもらうつつ新たな担い手を発掘・育成するために、改修した町家の一部を使って出店実験を企画したところ、若者を中心に希望者があり、現在は若い女性を中心に和風小物の展示販売を行っている。今後新たな担い手として居住につながるか課題が残るが、町家を活用した地域活性化に向けて一歩前進したといえよう。

第3のテーマは町家セミナーである。盛岡町家の特徴を市民にわかりやすく伝えるとともに、市民、設計者、工務店等が改修事例を学ぶ機会としてセミナーの開催を企画している。11月から全4回で、盛岡町家の特徴、調査・設計、施工、県産材について開催する予定である。

(3) 景観まちづくり施策の協働評価

景観法制定後、他県同様に岩手県も景観まちづくりに関する施策展開を図っているが、それらの事業成果について十分な検証が行われていない。そこで、一層の進展を目指して



改修町家(旧八百倉家)での出店実験

景観センターの企画で、県と協働による政策評価を行った。

平成16年度以降、岩手県都市計画課が行ってきた「景観からの地域づくり事業」「まちづくり実践事業」を評価対象として、事業自体の成果に加えて事業後に自治体施策へ反映されたか、活動の担い手である住民組織が育成されているかを現地調査、ヒアリング調査、アンケート調査より検証した。また、今後の施策のあり方を探る目的で東北6県および県内35市町村の景観施策についてもアンケート調査を行った。

これらの調査結果を踏まえて景観センターとして5つの提言案を示したところ、外部評価委員会でも一定の評価を得られた。

(4) 北上市景観計画策定支援

北上市は景観行政団体として景観計画を策定中である。地元NPO、建築家等の専門家集団と協力しながら、2006年度には市民による地域点検と市内全域の景観資源調査を行い、2007年度には5回にわたる景観計画策定市民ワークショップを行ってきた。2008年度は計画書を作成しているが、都市計画コンサルタントに発注するのではなく、地域をよく知る地元のNPOと行政が協力して計画書の作成に取り組んでいる。景観センターの会員には都市計画コンサルタントも複数名いることから、専門的立場から監修して景観計画書の構成、内容等について助言を行っている。

3. 今後について

設立当初は県内各地の景観まちづくりを支援することを一番の目的としていたが、現実には地域で積極的に活動している団体が少なく、独自に活動して成果を出していくことが一番求められているのかもしれない。また、会員の専門分野が多岐にわたるために十分に活動できない面もある。組織の強化を図りつつ、美しいいわてを守り育て、後世に胸を張って残せるようにしたいと願っている。

NPOデータ表

組織名	特定非営利活動法人 いわて景観まちづくりセンター
代表者名	三宅 諭(理事長)
連絡先	〒020-0827 盛岡市鉾屋町3-10旧八百倉町家
TEL/FAX	019-653-1058/019-653-1056((株)邑計画内)
URL	http://www.re77net.com/keikan-machidukuri/index.html
E-Mail	keikan-iwate@nifty.com
設立及びNPO認証年	準備会設立 2007年3月 NPO認証 2007年7月
理事(人数)	17名
事務局(人数)	専属スタッフなし
会員(人数、会費等)	30名 正会員年会費5000円
事業規模 (年間総事業費)	約300万円